

令和3年度
第2回 摂津市国民健康保険運営協議会

令和4年 2月 1日
摂津市保健福祉部国保年金課

会議次第内容

- I 令和4年度国保市町村標準保険料率の算定結果について
 - 1. 標準保険料率（大阪府統一保険料率）
 - 2. 保険料算定結果（一人あたり）
 - 3. 保険料の主な変動要因等

- II 令和4年度摂津市国民健康保険料について
 - 1. 令和4年度保険料の設定に伴う激変緩和措置について
 - 2. 令和4年度保険料に係る未就学児の均等割軽減措置について

- III 令和4年度摂津市国民健康保険特別会計当初予算（案）について
 - 1. 令和4年度摂津市国民健康保険特別会計当初予算（案）
 - 2. 令和4年度摂津市国民健康保険料率（案）
 - 3. 保健事業の取組みについて

I 令和4年度国保市町村標準保険料率の算定結果 について

1. 標準保険料率（大阪府統一保険料率）（別紙 資料1参照）
2. 保険料算定結果（一人あたり）（別紙 資料2参照）
3. 保険料の主な変動要因等（別紙 資料3参照）

Ⅱ 令和4年度摂津市国民健康保険料について

1. 令和4年度保険料の設定に伴う激変緩和措置について
2. 令和4年度保険料に係る未就学児の均等割軽減措置について

1. 令和4年度保険料の設定に伴う激変緩和措置について

【市の激変緩和措置とは？】

- 大阪府統一保険料率を目指す中で、保険料が急激に増加することのないよう、財源を投入して段階的に保険料の改定を実施するもの。
- 大阪府国民健康保険運営方針に基づき、本市は6年間かけて段階的に大阪府統一保険料率を目指しています。



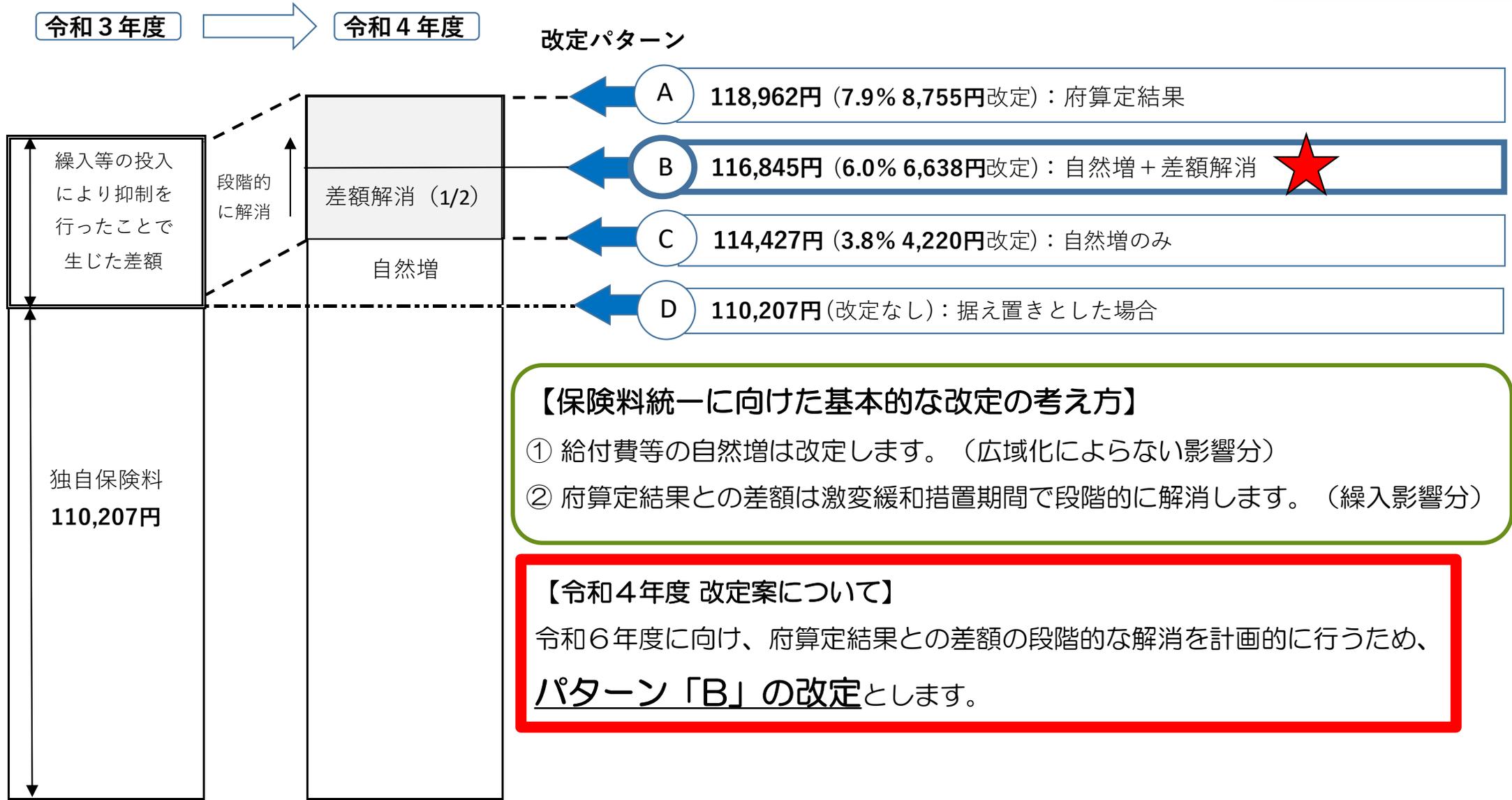
【府内統一保険料と本市保険料の差額の解消について】

- 現在の本市の保険料と府内統一保険料には乖離があります。
- その乖離は、これまで本市が保険料抑制財源（法定外の繰入含む）を投入してきたことによって生じています。
- 保険料抑制によって生じた乖離と毎年の自然増による保険料の上昇（変動部分）について、毎年度改定し解消することを基本としています。

【令和4年度保険料設定にあたっての現状について】

- 前期高齢者交付金の減や1人あたり保険給付費の増などに伴い、「あるべき保険料」の自然増分が発生しています。
- 令和3年度は1人あたり平均保険料を据え置いたことから、令和6年度の大阪府統一保険料率に向け、適切な保険料の設定が必要となっています。

令和4年度激変緩和措置の改定案



2. 令和4年度保険料に係る未就学児の均等割軽減措置について

制度改正の概要①

1. 現状及び見直しの趣旨

国民健康保険料は、応益（均等割・平等割）と応能（所得割）に応じて設定されており、低所得世帯に対しては、応益保険料の軽減措置（7・5・2割軽減）が講じられています。

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国・地方の取組として、国保制度における未就学児の均等割保険料の5割を軽減するための法令改正が令和3年6月に行われました。

（令和4年4月1日から施行）

2. 市の対応方針

改正後の国民健康保険法において、未就学児に係る均等割保険料の軽減措置については、「条例で定めるところにより行う」とされていることから、本市においても摂津市国民健康保険条例を改正し、未就学児に係る均等割保険料の軽減措置を導入することとします。

3. 条例改正の概要

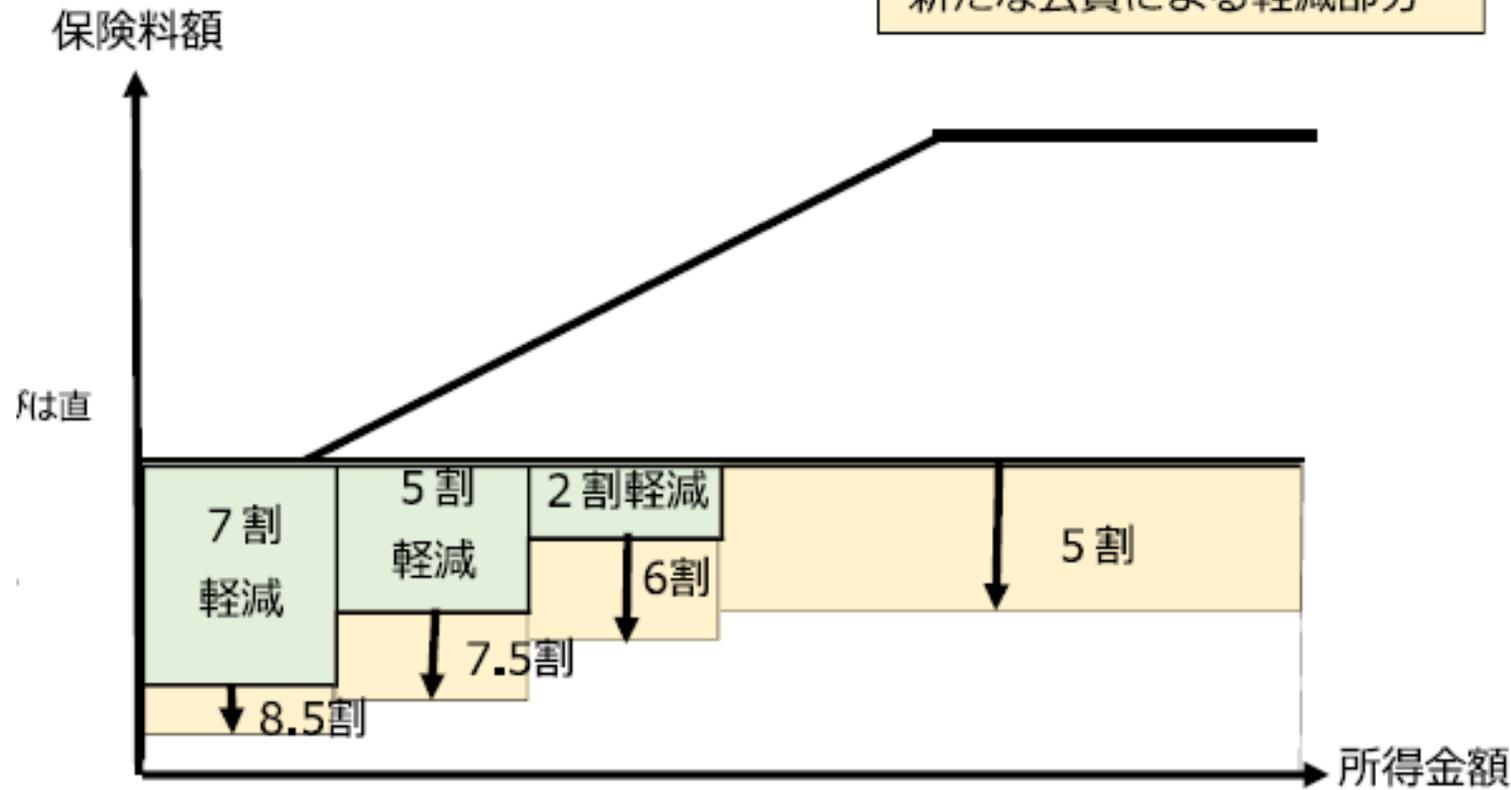
未就学児に係る均等割保険料を減額（5割負担）する規定を追加します。

2. 令和4年度保険料に係る未就学児の均等割軽減措置について

制度改正の概要②

【軽減イメージ】

新たな公費による軽減部分



(軽減措置の内容)

- 対象者 全世帯の未就学児
※対象者数：約500人
- 当該未就学児に係る均等割保険料について、その5割を公費により軽減する。例えば、応益保険料7割軽減の世帯では、残り3割に対して5割軽減することから未就学児の均等割は8.5割軽減となる。
- 財政影響 約600万円
- 国、地方の負担割合
国：1/2、府：1/4、市：1/4
- 施行時期：令和4年4月

【厚労省資料より抜粋】

Ⅲ 令和4年度 摂津市国民健康保険特別会計当初予算（案） について

1. 令和4年度摂津市国民健康保険特別会計当初予算（案）
2. 令和4年度摂津市国民健康保険料率（案）
3. 保健事業の取組みについて

1. 令和4年度摂津市国民健康保険特別会計当初予算（案）

（歳入）

（単位：千円）

| | |
|-------------------|-----------|
| 1 国民健康保険料 | 1,868,301 |
| 一般保険料 | 1,867,959 |
| 退職保険料 | 342 |
| 2 府支出金 | 6,644,568 |
| 普通交付金 | 6,566,634 |
| 特別交付金 | 67,120 |
| 療養給付費国庫負担金調整助成補助金 | 10,814 |
| 3 繰入金 | 821,995 |
| 一般会計繰入金 | 232,525 |
| 保険基盤安定繰入金 | 579,470 |
| 基金繰入金 | 10,000 |
| 4 諸収入 | 23,808 |
| 雑入・延滞金・手数料・利子 | 23,808 |
| 合計 | 9,358,672 |

（歳出）

（単位：千円）

| | |
|----------------|-----------|
| 1 総務費 | 162,705 |
| 総務管理費等 | 162,705 |
| 2 保険給付費 | 6,526,596 |
| 療養諸費 | 5,704,339 |
| 高額療養費 | 778,539 |
| 移送費 | 70 |
| 出産育児諸費 | 24,793 |
| 葬祭諸費 | 6,200 |
| 精神・結核医療給付費 | 12,655 |
| 3 国民健康保険事業費納付金 | 2,590,198 |
| 医療費給付費分 | 1,852,396 |
| 後期高齢者支援金等分 | 533,190 |
| 介護納付金分 | 204,612 |
| 4 保健事業費 | 70,164 |
| 特定健康診査等事業費 | 46,999 |
| 保健衛生普及費 | 23,165 |
| 5 諸支出金・基金積立金等 | 9,009 |
| 償還金及び還付加算金等 | 9,009 |
| 合計 | 9,358,672 |

令和4年度 歳入科目別詳細

(単位：円)

| 款 項 目 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 対前年増減率 | 主な増減理由 |
|---------|-------------------|---------------|---------------|----------|-----------------------------|
| 国民健康保険料 | 一般保険料 | 1,826,191,000 | 1,867,959,000 | 2.29% | |
| | 退職保険料 | 381,000 | 342,000 | △ 10.24% | 退職被保険者の減少のため（滞納分） |
| 府支出金 | 普通交付金 | 6,881,569,000 | 6,566,634,000 | △ 4.58% | |
| | 特別交付金（保険者努力支援分） | 42,089,000 | 33,473,000 | △ 20.47% | 被保険者の減少や評価基準等の改定のため |
| | 特別交付金（特別調整交付金分） | 10,852,000 | 6,880,000 | △ 36.60% | |
| | 特別交付金（府繰入金） | 18,478,000 | 10,465,000 | △ 43.37% | 服薬適正化推進事業が令和3年度で終了したため |
| | 特別交付金（特定健診等負担金） | 17,416,000 | 16,302,000 | △ 6.40% | |
| | 療養給付費国庫負担金調整助成補助金 | 10,593,000 | 10,814,000 | 2.09% | |
| 繰入金 | 一般会計繰入金 | 247,894,000 | 232,525,000 | △ 6.20% | |
| | 保険基盤安定繰入金 | 584,426,000 | 579,470,000 | △ 0.85% | |
| | 基金繰入金 | 34,219,000 | 10,000,000 | △ 70.78% | 段階的に保険料抑制財源の投入を解消する必要があるため。 |
| その他収入 | 雑入・延滞金・手数料・利子 | 23,330,000 | 23,808,000 | 2.05% | |
| 歳入合計 | | 9,697,438,000 | 9,358,672,000 | △ 3.49% | |

令和4年度 歳出科目別詳細

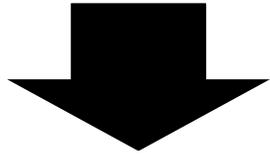
(単位：円)

| 款 項 目 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 対前年増減率 | 主な増減理由 |
|-----------------|------------|---------------|---------------|----------|------------------------|
| 総務費 | | 157,590,000 | 162,705,000 | 3.25% | |
| 保険給付費 | 療養諸費 | 5,868,211,000 | 5,704,339,000 | △ 2.79% | |
| | 高額療養費 | 928,561,000 | 778,539,000 | △ 16.16% | 被保険者数の減少のため |
| | 移送費 | 70,000 | 70,000 | 0.00% | |
| | 出産育児諸費 | 28,575,000 | 24,793,000 | △ 13.24% | 被保険者数の減少のため |
| | 葬祭諸費 | 6,200,000 | 6,200,000 | 0.00% | |
| | 精神・結核医療給付金 | 12,880,000 | 12,655,000 | △ 1.75% | |
| 国保事業費納付金 | 医療給付費分 | 1,849,275,000 | 1,852,396,000 | 0.17% | |
| | 後期高齢者支援金等分 | 549,345,000 | 533,190,000 | △ 2.94% | |
| | 介護納付金分 | 205,505,000 | 204,612,000 | △ 0.43% | |
| 保健事業費 | 特定健康診査等事業費 | 47,573,000 | 46,999,000 | △ 1.21% | |
| | 保健衛生普及費 | 28,470,000 | 23,165,000 | △ 18.63% | 服薬適正化推進事業が令和3年度で終了したため |
| 諸支出金・ 基金積立金等 | | 15,183,000 | 9,009,000 | △ 40.66% | コロナ減免による還付の規模が減少するため |
| 歳出合計 | | 9,697,438,000 | 9,358,672,000 | △ 3.49% | |

2. 令和4年度 摂津市国民健康保険料率（案）

令和4年度 大阪府統一保険料率

| | 所得割 | 均等割 | 平等割 | 賦課限度額 |
|------------|--------|---------|---------|-------|
| 医療給付費分 | 8.71% | 31,854円 | 32,105円 | 63万円 |
| 後期高齢者支援金等分 | 2.66% | 9,426円 | 9,500円 | 19万円 |
| 介護納付金分 | 2.48% | 18,306円 | — | 17万円 |
| 全 体 | 13.85% | 59,586円 | 41,605円 | 99万円 |



【摂津市独自の激変緩和措置】

①府支出金等、②摂津市国民健康保険財政調整基金を保険料抑制財源として医療給付費分に投入する予定です。

● 令和4年度 摂津市国民健康保険料率案（市独自の激変緩和措置後）

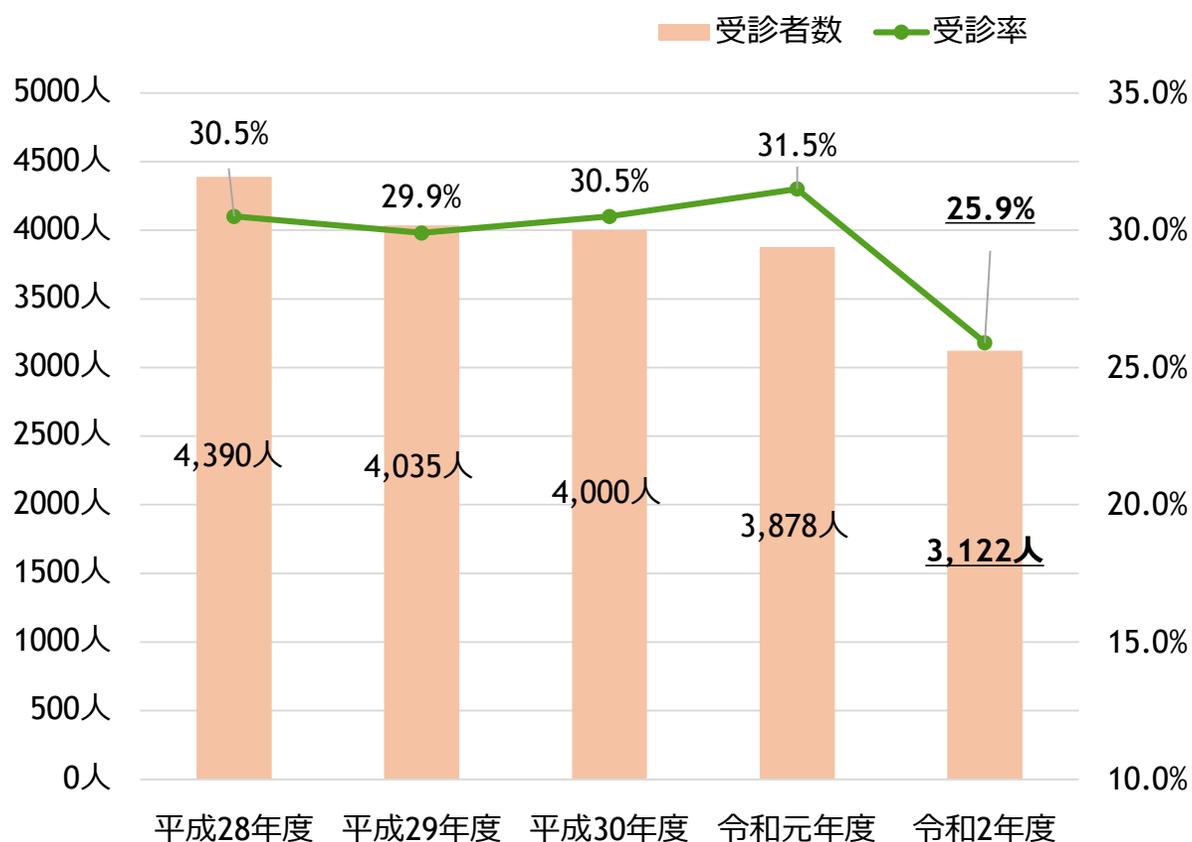
| | 所得割 | 均等割 | 平等割 | 賦課限度額 |
|------------|-------|---------|--------|-------|
| 医療給付費分 | 算定中 | 算定中 | 算定中 | 63万円 |
| 後期高齢者支援金等分 | 2.66% | 9,426円 | 9,500円 | 19万円 |
| 介護納付金分 | 2.48% | 18,306円 | — | 17万円 |
| 全 体 | 算定中 | 算定中 | 算定中 | 99万円 |

※後期高齢者支援金等分及び介護納付金分は大阪府統一保険料率と同値で設定しています。

3. 保健事業の取組みについて

1. 特定健診の実施状況

特定健診実施状況の推移



▶ 特定健診について

国保被保険者のうち40～74歳の方を対象に年1回実施しています。希望者は保健センターでの集団健診か指定医療機関での個別健診を選択できます。

《令和3年度の受診率向上の取組》

未受診者へのアプローチや受診啓発に取り組んでいます。

◎電話・ハガキによる受診勧奨
(新たにAI・ナッジ理論を活用した未受診者勧奨を追加)

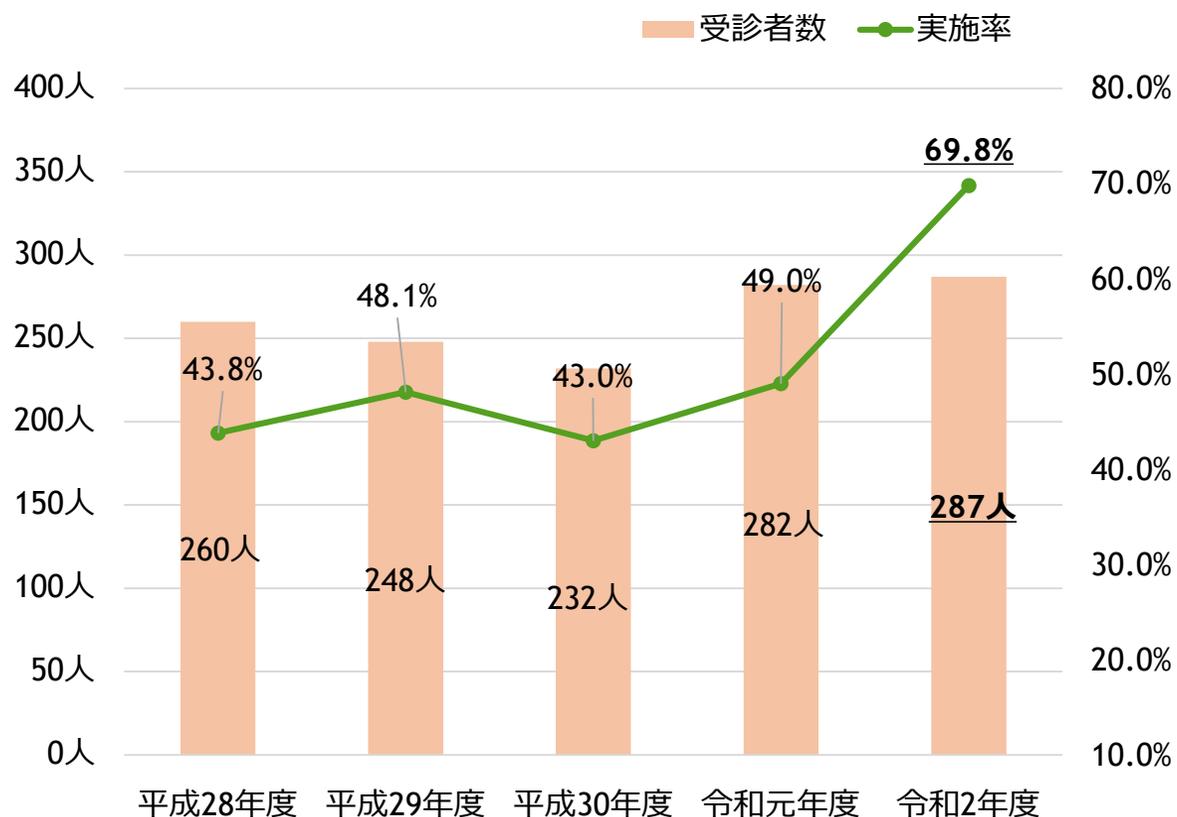
◎職場健診データ提供依頼の実施

◎人間ドック助成制度の周知

◎出張特定健診の実施 等

2. 特定保健指導の実施状況

特定保健指導実施状況の推移



▶ 特定保健指導について

特定保健指導は、特定健診の結果「動機付け支援」「積極的支援」に該当した方を対象に保健センターで実施しています。

《令和3年度の実施率向上の取組》

- ▶ 未利用者対策として、健診結果説明会の実施や、参加案内文書の送付、電話勧奨などを進めています。
- ▶ 今後も、特定健診の当日に、対象者に初回面談（プレ指導）を行い、健康状態を自覚し、健康的な生活に改善できるよう、様々な働きかけやアドバイスを行っていきます。